

10月15日（土）9:30～12:30

平成28年度 三原市事業レビュー資料

【テーマ】 防災

目 次

・ 施策概要書	・ ・ ・	1
・ ①－1 防災対策事業	・ ・ ・	2
・ ①－2 地域防災拠点整備事業	・ ・ ・	8
・ ② 自主防災組織の育成・支援事業	・ ・ ・	18

施策番号【32】『みはら元気創造プラン』施策概要書

施策名	災害対応力の強化	担当課	危機管理課	連絡先	-
施策がめざす三原市の姿	市民等による地域防災力の向上（自助，共助），及び行政による防災体制の整備（公助）が図られ，また相互の連携・協力による災害対応力が強化されている。				

1 現状・課題

修正

(1)	市民の生命，身体及び財産を災害から保護するため，本市及び市民等の主体的な取組と，相互の連携・協力を図りながら，「災害に強いまち」の実現が必要です。	
(2)	東日本大震災，阪神淡路大震災，昭和42年に本市で発生した土砂災害など過去の災害や近年各地で発生している災害を教訓にするとともに，最大震度6強，最大津波高3.2m，死者数1,044名，建物の全壊棟数5,260棟と大きな被害が想定されている南海トラフ巨大地震等の被害想定を考慮した対策が必要です。	
(3)	「災害に強いまち」の実現には，行政が実施する各種防災体制の整備とともに，市民自らが，自分の命は自分で守る，自分たちの町は自分たちで守る，という積極的な取組による地域防災力の向上など，相互の連携・協力による災害対応力の強化が必要です。	
(4)		
(5)		

2 基本方針

修正

(1)	防災体制の整備，地域防災力の向上，災害に強いまちの構築（5-1-2を参照）など総合的，計画的な取組を通じて「災害に強いまち」の実現の推進を図ります。	
(2)	防災体制の整備のため，災害情報の多様な伝達手段の構築，拠点避難所の強化，防災拠点・危機管理体制の強化，及び業務継続計画の策定等，行政が実施する災害対応力の強化に資する施策を実施します。	
(3)	地域防災力の向上のため，自主防災組織の設立促進，育成支援や地域防災リーダーの養成とともに，市民の防災意識向上のための啓発活動など自助，共助による災害対応力の強化に資する施策を実施します。	
(4)		
(5)		

3 達成度を測る指標

4 個別事業の状況

指標名	初期値	現状値	目標値 (H31年度)	個別事業名（予算額上位15件）	H28当初予算 (千円)
(1) 自主防災組織の組織率	46.6% (H25年度)	50.2% (H27年度)	60%	防災対策事業	7,784
				地域防災拠点整備事業	4,861
				自主防災組織設立・育成事業	6,406
				全国瞬時警報システム（J-アラート）の更新	180
				防災対策事業費（支所分）	1,850
(2) 災害時一斉情報伝達手段整備事業によるFM告知端末，及び登録メールの世帯普及指数	36.2% (H25年度)	45.2% (H27年度)	100%		
(3) 防災のための施設や情報，活動体制が充実していると感じる市民の割合	14.9% (H25年度)	14.9% (H25年度)	上昇		
(4)					
(5)				施策合計（百万円）	21.0

5 最近の動向

1 災害時一斉伝達手段の構築
・現在，告知端末（有線），屋外拡声子局，町内会放送等，メール配信システム，市ホームページ，三原テレビ，iFAX，緊急速報メールなどの伝達手段がある。
・このうち，告知端末（有線）は，本郷地域，久井地域，大和地域では，合併前から整備されていた基盤があるが，旧三原地域には有線基盤は整備されていない。
・このため，旧三原地域の一斉伝達手段として，コミュニティFM局開設に向け準備しており，これに伴い，緊急時に自動で電源が入る特殊なFMラジオの配布を検討している。
・コミュニティFM局は，平時には，地域密着の情報発信を通じた地域活性化と市民交流の手段として期待されている。

ワンポイント解説

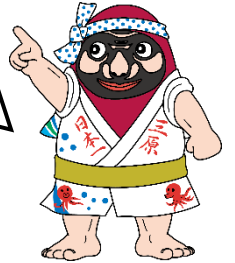
事業名：防災対策事業



Q1 この仕事は、誰のために、何をするのですか？

災害発生時には、各個人がまず、身を守るために、適切な避難行動をとることが必要であり、そのために、避難所に対応する災害の種類を表示したり、まちなかに避難所等の案内表示を行います。

また、市内の地域ごとに災害危険区域を表示したハザードマップを作成し、配布しています。



Q2 この仕事に、私たちの税金がどのように使われていますか？

平成 25 年度	津波高潮ハザードマップ作成	224 万 9 千円
平成 26 年度	土砂災害ハザードマップ作成	40 万 3 千円
	まちなか防災標識配置計画策定業務委託	234 万 7 千円
平成 27 年度	避難所誘導表示板設置計画作成	248 万 5 千円
平成 28 年度	避難所災害対応種別表示設置	72 万 4 千円
	土砂災害ハザードマップ作成	66 万円
	まちなか防災標識設置業務委託	640 万円



Q3 この仕事が行われることによるメリットは？

まちなかや避難所に表示板を設置することで、災害時に適切な避難行動をとることが期待できます。また、普段から、このような表示に接することで、市民の災害に対する意識の向上が期待できます。



Q4 この仕事はいつから始まり、また、見直しなどを行いましたか？

ハザードマップ（災害警戒区域図等）は平成 21 年度から作成しています。まちなか防災標識等の設置は平成 26 年度に全体の計画を策定し、平成 27 年度から設置予定でしたが、表示用のピクトグラム（図記号）の策定を待ったため、実際には今年度からの設置となりました。また、広島県の浸水想定や土砂災害基礎調査が現在行われているため、進行の見直しが必要となっています。



事業シート（概要説明書）

予算事業名		防災対策事業						事業開始年度		平成21年度				
上位施策事業名		5－1－1 災害対応力の強化						担当局・部名		生活環境部				
根拠法令等		災害対策基本法，土砂災害防止法						担当課・係名		危機管理課				
事務区分		☑自治事務 □法定受託事務						作成責任者		門				
実施の背景		風水害や地震等の災害から市民の生命や身体，財産を保護するため，災害対策基本法に基づき，「地域防災計画」を策定し，災害対策の事業を行っているが，行政による「公助」には限界があるため，自助・共助を推進する必要がある。												
目 的 (何をどうしたいのか)		市民の防災意識向上のため，土砂災害警戒区域図(ハザードマップ)の配布，避難所の対応災害種別表示，避難所等への誘導標識等を設置することで，平常時の啓発を行うとともに，災害時に市民が適切な避難行動がとれるような環境を整備することで，災害時の被害を低減する。												
事業概要	対 象 (誰・何を対象に)	市民						対象者数（全住民に対する割合）						
								97,472	人	(100 %)				
	実施方法	□直接実施												
		☑業務委託 又は □指定管理 (委託先又は指定管理者：)												
		□補助金〔直接・間接〕（補助先：)						実施主体：)						
		□貸付（貸付先：) □その他 ()												
	事業内容 (手段、手法など)	事業内容（箇条書き）						事業費		活動指標				
		避難所誘導表示板設置計画作成業務委託						2,485	千円					
									千円					
									千円					
							千円							
							千円							
関連事業 (同一目的事業等)														
コスト			28年度（予算）			27年度（決算見込み）			26年度（決算）			25年度（決算）		
	事業費合計		7,784千円			2,485千円			2,750千円			2,249千円		
	事業費内訳 (平成27年度分)		避難所誘導表示板設置計画作成業務委託 2,485千円 ※平成28年度の事業費増加はまちなか防災標識設置等の事業増加のため ＜参考＞平成28年度予算 避難所対応災害種別表示設置業務委託 724千円(平成27年度繰越分・実績)128か所 土砂災害ハザードマップ作成業務委託 660千円（予算）2,500部 まちなか防災標識設置業務委託 6400千円（予算）31避難所97か所											
	人件費	担当正職員	0.3	人	1,800	千円	0.3	人	1,800	千円	0.3	人	1,800	千円
		臨時職員等	0	人	0	千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円
		人件費合計	0.3	人	1,800	千円	0.3	人	1,800	千円	0.3	人	1,800	千円
	総事業費		9,584千円			4,285千円			4,550千円			4,049千円		
財源 内訳	国県支出金	0千円			0千円			0千円			895千円			
		国県支出金の内容									津波対策推進事業費補助金			
	地方債	0千円			0千円			0千円			0千円			
	その他特財	0千円			0千円			0千円			0千円			
		その他特財の内容												
	一般財源	9,584千円			4,285千円			4,550千円			3,154千円			
	財源合計	9,584千円			4,285千円			4,550千円			4,049千円			

事業シート（概要説明書）

予算事業名			防災対策事業			事業開始年度	平成21年度
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	H27年度	H26年度	H25年度
		土砂災害警戒区域図（ハザードマップ）作成		件	0/	1/	2/
					/	/	/
					/	/	/
					/	/	/
	単位当たりコスト		/				
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	啓発の場合，明確な成果目標の設定が困難なため，長期総合計画策定時に行われるアンケート調査「防災のための施設や情報，活動体制が充実していると感じる市民の割合」を選定した。					
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	H27年度	H26年度	H25年度
		防災のための施設や情報，活動体制が充実していると感じる市民の割合		%	－/	－/	14.9/
		土砂災害警戒区域図（ハザードマップ）作成数（小学校区）		枚	4/22	4/22	3/22
					/	/	/
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）		土砂災害警戒区域図（ハザードマップ）の作成は県の土砂災害防止法に基づく基礎調査（平成27～30年度）のデータにより，作成するため，市全域の作成は県のデータ提供に依存する。また，まちなかの案内標識等についても，県が水防法改正に伴う洪水浸水想定区域指定の見直し（平成27年度から概ね5年程度）を行うため，予定していた，浸水深表示等の設置を延期とせざるを得なくなっている。 ハザードマップは作成後，町内会等を通じて住民に配布している。 総合防災ハザードマップ 平成21年度 南部43,000部・北部7,000部 津波・高潮ハザードマップ 平成25年度 全域43,000部 土砂災害警戒区域図 平成23年度 中之町3,500部 平成24年度 糸崎2,500部 平成25年度 東町, 本町, 館町, 駒ヶ原3,000部 平成26年度 西町, 西宮3,500部 平成28年度 西野, 頼兼2,500部（予定）					
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		福山市 避難所種別表示あり，避難所等案内表示なし 尾道市 避難所種別表示あり，避難所等案内表示なし 東広島市 避難所種別表示なし，広域避難場所案内表示設置予定					
特記事項		土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律） 第4条第1項 都道府県はおおむね五年ごとに基礎調査を行う。 第8条第3項 市町村の長は円滑な警戒避難を確保する上で必要な事項を住民に周知させるため，印刷物の配布その他の必要な措置を講じなければならない。 ※条文は概要					

平成28年度まちなかハザードマップ設置事業について

1 目的

津波・洪水等災害による被害を最小限にとどめるため、浸水情報や避難に係る情報をまちなかに標識やマップなどで効果的かつ分かりやすく提供する。

2 事業概要

(1)避難所対応災害種別表示板設置（平成27年度繰越分）

災害時に適切な避難行動が取れるよう、避難所に既設の「緊急時避難所」の表示板に加え、当該避難所が対応している災害の種別表示板を追加設置する。

128 か所



既設の表示板

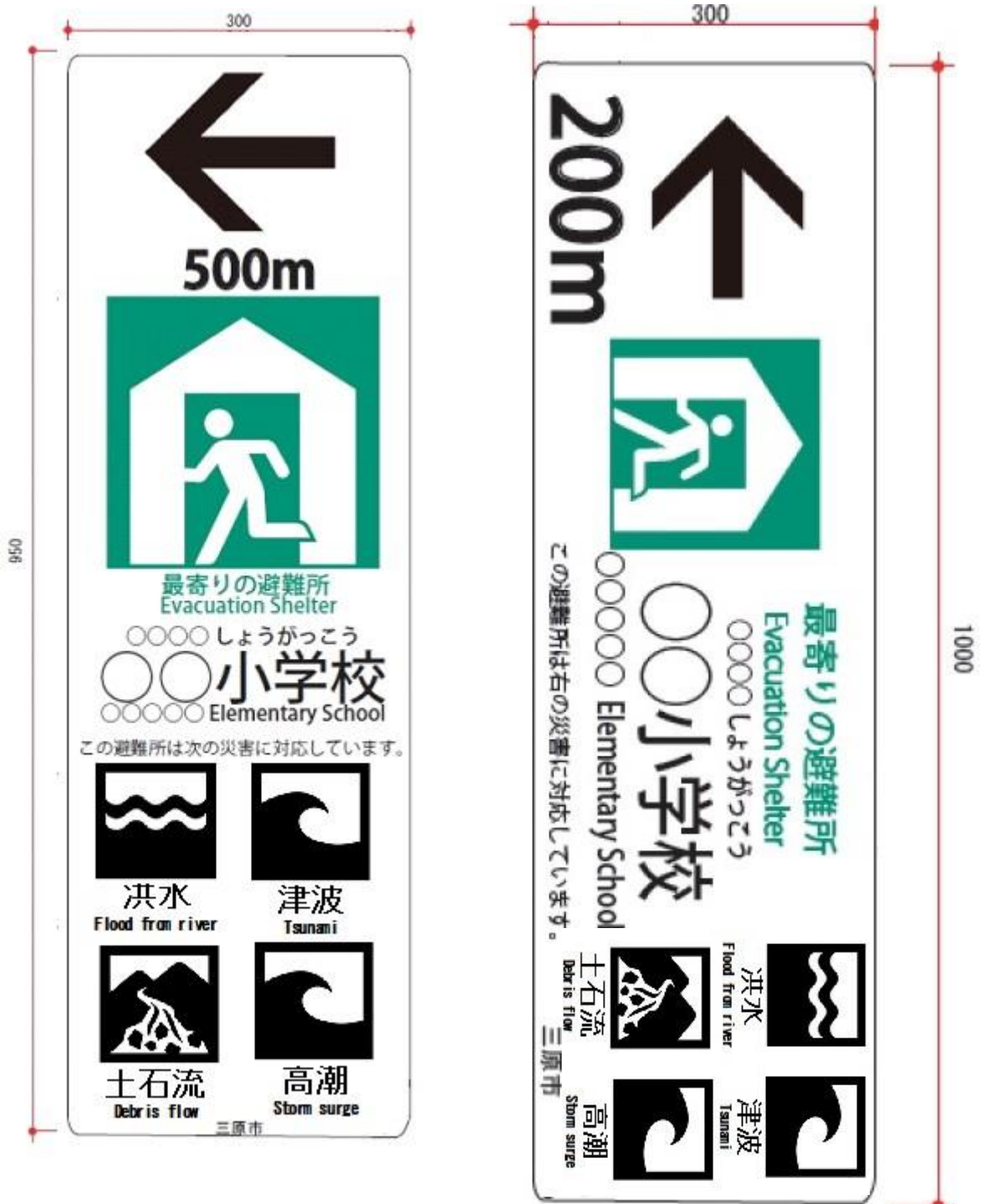
16cm

45cm

(2) 避難所誘導表示板設置

31 避難所 97 か所

災害時にスムーズな避難行動が取れるよう、まちなかの電柱等に緊急時避難所へ誘導する表示板を設置する。



MEMO

[illegible]

事業名：地域防災拠点整備事業



Q1 この仕事は、誰のために、何をするのですか？

南海トラフ巨大地震等の大規模な災害が起きた時には、家屋の倒壊や水道・電気といったライフラインの被害が発生し、自宅での生活ができなくなることが考えられるため、食料や毛布等を備蓄しています。

また、物資の配送が困難になることも考えられるため、素早く物資を利用できるよう、小中学校等の拠点避難所に分散して備蓄しています。



Q2 この仕事に、私たちの税金がどのように使われていますか？

地域防災拠点備蓄計画（平成 25～29 年度）に基づき、計画的に備蓄をしています。

平成 25 年度 469 万 7 千円、平成 26 年度 582 万 2 千円、平成 27 年度 469 万 6 千円、平成 28 年度（予算）486 万 1 千円です。

この中には備蓄品のほか、避難所用品や災害時のブルーシート、土のう等の資機材も含まれています。



Q3 この仕事が行われることによるメリットは？

大規模な災害が起きると、自宅で生活することが困難になる方が出ることが考えられるため、一時的に避難所で生活することができるようにしています。



Q4 この仕事はいつから始まり、また、見直しなどを行いましたか？

地域防災拠点備蓄計画策定以前から、備蓄は行っていましたが、平成 25 年度から、計画的に備蓄を始めました。広島県の備蓄計画の見直しが今年度（平成 28 年度）、予定されており、三原市も平成 29 年度に平成 30 年度以降の備蓄計画を策定する予定です。



事業シート（概要説明書）

予算事業名		地域防災拠点整備事業								事業開始年度				平成20年度			
上位施策事業名		5－1－1 災害対応力の強化								担当局・部名				生活環境部			
根拠法令等		災害対策基本法								担当課・係名				危機管理課			
事務区分		☑自治事務 □法定受託事務								作成責任者				門			
実施の背景		東南海・南海地震を想定した広島県地震被害想定調査報告(平成19年3月)の三原市における避難所避難者数6,000人の想定に基づき、地域防災拠点備蓄計画(平成25年～29年)を策定した。															
目 的 (何をどうしたいのか)		災害時に必要と推定される食糧，毛布，生活必需品等について，地拠点避難所に分散して備蓄を行うことで，災害時の迅速な物資の配布を可能とする。															
事業概要	対 象 (誰・何を対象に)	市民								対象者数（全住民に対する割合）							
										97,472		人	(100 %)				
	実施方法	☑直接実施															
		□業務委託 又は □指定管理 (委託先又は指定管理者：															

事業シート（概要説明書）

予算事業名			地域防災拠点整備事業			事業開始年度	平成20年度
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	H27年度	H26年度	H25年度
		アルファ化米		食	5,200/7,350	3,550/7,350	2,150/7,350
		ビスケット		食	4,560/7,120	3,360/7,120	1,360/7,120
		毛布		枚	4,250/7,050	2,850/7,050	1,400/7,050
				/	/	/	
	単位当たりコスト		/				
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	想定される被害状況に基づき策定した備蓄計画の進捗状況を指標とした。 進捗率＝整備済み備蓄量／計画備蓄量 実際の災害時には職員が避難所にすぐに到着していない事態も想定されるため、自主防災組織にも鍵を保管してもらうことで、迅速な備蓄品の利用が図れる体制整備の指標。					
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	H27年度	H26年度	H25年度
		備蓄状況進捗率		%	65.1/100	45.4/100	22.8/100
					/	/	/
					/	/	/
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）		現行の地域防災拠点備蓄計画（平成25年～29年）のとおりに、備蓄を行う見込み。 現行の計画は広島県地震被害想定調査報告書（平成19年3月）で三原市が最大の被害を受ける東南海・南海地震の被害想定（避難所生活者6,000人）を基に1人当たり食料2食分、毛布1枚の備蓄を計画している。その後、広島県地震被害想定調査報告書（平成25年10月）で、三原市が最大の被害を受ける南海トラフ巨大地震での被害想定は避難所避難者数14,253人としており、備蓄計画の見直しが必要となっている。 広島県では広島県地震被害想定調査報告書（平成19年3月）を受け、災害応急救助物資備蓄調査検討報告書を平成20年5月に見直しており、平成28年度に広島県地震被害想定調査報告書（平成25年10月）を反映した災害応急救助物資備蓄調査検討報告書の見直しを予定している。					
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		県・近隣他市（2市）の備蓄計画 食料の備蓄（計画）数は避難所避難者数に0.6～1.47倍（平均約1.1倍）となっている。 ※備蓄計画を策定していない自治体もあり、また、備蓄なしの自治体もある 算出方法（例） ・避難所避難者数のうち食料備蓄者26.5%を備蓄対象外とし、対象者（73.5%）の2食分を備蓄。 避難所避難者数×73.4%×2食＝1.468 ・避難所避難者数の1.2倍を備蓄対象者とし、備蓄者49%を対象外とする。 避難所避難者数×1.2×51%×2食＝1.224					
特記事項		広島県地域防災計画では、 市町：発災直後の1日分（食料は2食分）程度、 県：市町対応後の1日分（食料は2食分）程度、 各家庭：3日分程度 の備蓄に努める、としている。					

○拠点避難所一覧

番号	避難所名	所在地	災害別利用条件				備蓄物品(H28年度分まで)		
			土砂	高潮	洪水	津波	毛布(枚)	アルファ米(食)	ビスケット(食)
1	第一中学校	糸崎5丁目7-1	-	○	○	○	150	150	80
2	木原小学校	木原3丁目2-20	-	○	○	○	50	50	
3	糸崎小学校	糸崎5丁目3-1	-	○	○	○	100	150	80
4	第二中学校	中之町2丁目14-1	-	○	●	○	400	300	320
5	三原小学校	館町2丁目3-1	-	○	○	○	300	300	240
6	中之町小学校	中之町6丁目4-1	-	○	○	○	200	300	240
7	深小学校	深町1589	-	○	-	○	50	50	80
8	第三中学校	宮沖3丁目15-2	○	○	-	-	400	300	320
9	田野浦小学校	宗郷1丁目10-1	○	○	-	-	200	300	240
10	南小学校	円一町2丁目7-2	○	○	●	●	250	300	320
11	旧八幡小学校	八幡町宮内277	-	○	○	○	50	50	80
12	第四中学校	須波ハイツ2丁目26-1	○	○	○	○	100	150	160
13	須波小学校	須波1丁目22-1	-	○	○	○	100	150	160
14	第五中学校	沼田東町片島532	○	○	○	○	300	300	320
15	沼田小学校	沼田2丁目1-32	-	○	○	○	50	50	80
16	沼北小学校	小坂町3515	-	○	○	○	100	100	80
17	沼田東小学校	沼田東町片島273	-	○	○	○	150	150	160
18	沼田西小学校	沼田西町松江1508	○	○	○	○	50	50	80
19	小泉小学校	小泉町4840-1	-	○	○	○	50	100	80
20	旧高坂小学校	高坂町真良1813-1	-	○	○	○	50	100	80
21	幸崎中学校	幸崎能地3丁目16-1	-	○	○	-	150	100	80
22	幸崎小学校	幸崎能地3丁目16-2	-	○	○	-	100	100	80
23	地域学習センター(さざなみ学校)	幸崎久和喜3-18	-	○	○	○	50	100	80
24	宮浦中学校	宮浦5丁目29-1	○	○	○	○	300	300	320
25	西小学校	西宮2丁目7-1	-	○	○	○	200	300	240
26	鷺浦小学校	鷺浦町須波2189	-	-	○	-	50	50	80
27	旧向田小学校	鷺浦町向田野浦1712	-	○	○	○	50	50	80
28	三原市さざしま青年の家	鷺浦町向田野浦5020	○	-	○	-	50	50	80

番号	避難所名	所在地	災害別利用条件				備蓄物品		
			土砂	高潮	洪水	津波	毛布（枚）	アルファ米（食）	ビスケット（食）
29	本郷中学校	下北方2丁目27-1	-	○	○	○	250	300	240
30	本郷小学校	本郷北3丁目15-1	○	○	○	○	150	150	160
31	本郷西小学校	本郷町南方4003	○	○	○	○	50	50	80
32	旧船木小学校	本郷町船木1972	○	○	-	○	100	100	80
33	旧北方小学校	本郷町上北方2922	-	○	○	○	50	50	80
34	久井中学校・久井小学校	久井町下津735	○	○	○	○	150	150	160
35	旧久井小学校	久井町下津1397	○	○	○	○	100	100	80
36	旧久井南小学校	久井町坂井原3024	○	○	○	○	50	50	80
37	久井南コミュニティセンター	久井町山中野1337	○	○	○	○	50	50	80
38	大和中学校	大和町大具2280	○	○	○	○	200	150	160
39	大和小学校	大和町大具2362-1	○	○	○	○	50	50	80
40	旧和木小学校	大和町和木2163-7	○	○	○	○	50	50	80
41	旧榎梨小学校	大和町榎梨2431	○	○	○	○	50	50	80
42	旧神田東小学校	大和町上徳良1121	○	○	○	○	50	50	80

※災害別利用条件について

この災害別利用条件は平成22年3月発行の三原市総合防災ハザードマップの被害想定に基づき示しています。

○：利用可能 ●：利用できない場合があります

－：利用できません（状況により開設を判断します）

（１）土砂災害

○の条件 ①土石流危険渓流の影響範囲外にある施設

②急傾斜地崩壊危険箇所の影響範囲外にある施設

－の条件 ①土石流危険渓流の影響範囲内にある施設

②急傾斜地崩壊危険箇所の影響範囲内にある施設

（２）高潮（３）洪水（４）津波

○の条件 ①高潮・洪水・津波の浸水想定区域外にある施設

●の条件 ①高潮・洪水・津波の浸水想定区域内にあるが、床高が浸水深より高い施設

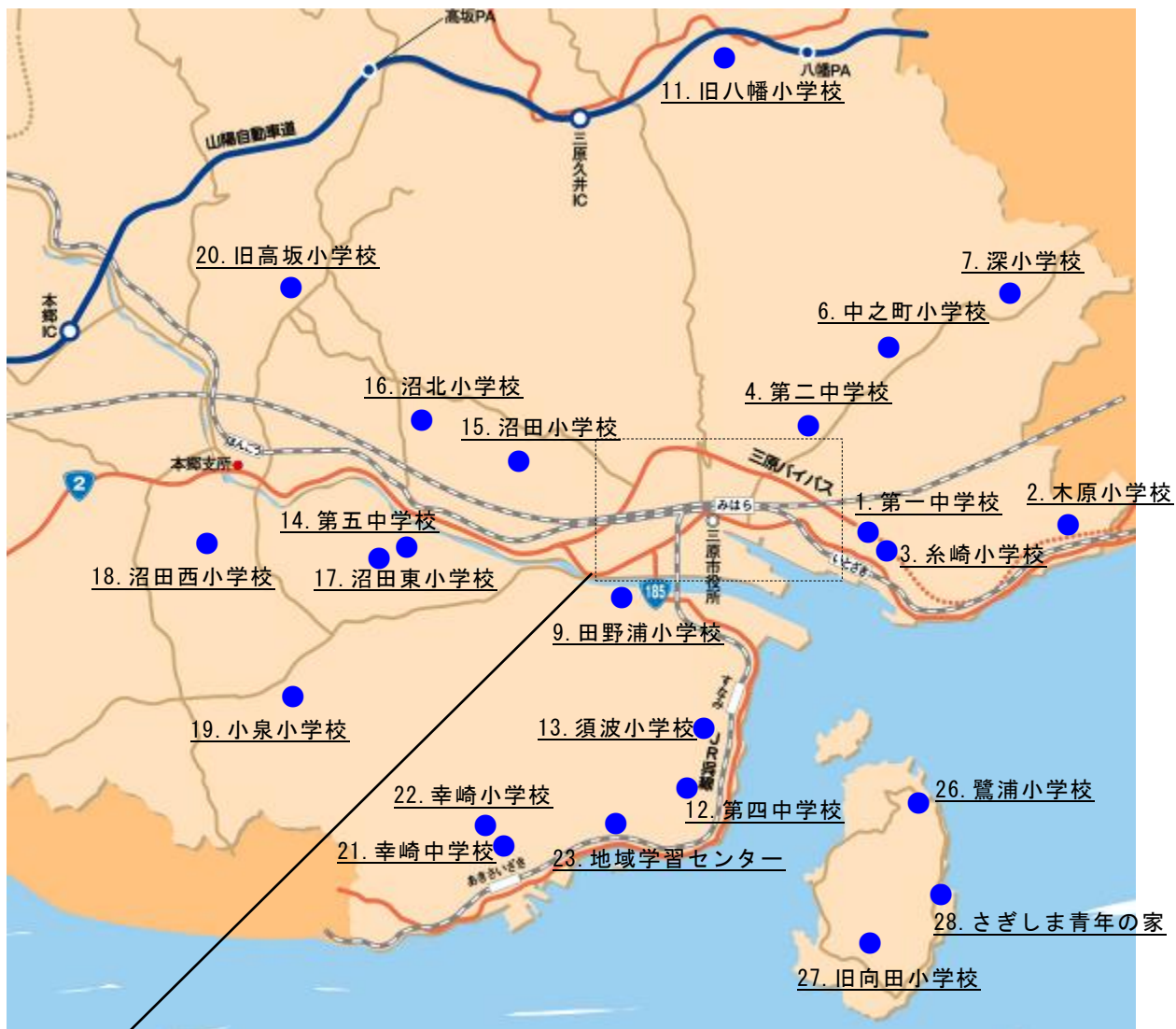
－の条件 ①高潮・洪水・津波の浸水想定区域内にある施設

※備蓄物品について

地域防災拠点備蓄計画に基づき、平成25年から平成29年度の5ヵ年で計画的に備蓄を進める。

上記物品の他、発電機・ブルーシート・カセットコンロ・簡易トイレなどを備蓄。

(1) 三原地区



(2) 本郷地区



(3) 久井地区



(4) 大和地区



MEMO

[illegible]

事業名：自主防災組織設立・育成事業



Q1 この仕事は、誰のために、何をするのですか？

南海トラフ巨大地震等の大規模な災害が起きた時には、行政のみでの対応には限界があることが明らかになっています。このため、自主防災組織を設立していただき、地域の防災力を向上し、大規模な災害に備える目的で、自主防災組織の設立・活動に対し、助成しています。



Q2 この仕事に、私たちの税金がどのように使われていますか？

自主防災組織設立時助成金 世帯数により 5～30 万円
 自主防災組織活動への助成 防災訓練 1 万円，防災資機材整備 5 万円
 防災士資格取得 5 万 6 千円，地域防災マップ作成 20 万円
 地域防災リーダー養成講座開催 22 万 6 千円
 講演会・出前講座講師費用 18 万 7 千円
 防災講演会・防災体験会開催 15 万円



Q3 この仕事が行われることによるメリットは？

平成 7 年の阪神・淡路大震災で、倒壊した建物から救助された方の約 8 割は家族や近所の住民によって救出されていました。（9 割を超えるという調査もあります）

このように、行政による「公助」には限界があり、地域コミュニティ等による「共助」を充実させることで、市全体の災害時対応能力の向上が図れます。



Q4 この仕事はいつから始まり、また、見直しなどを行いましたか？

自主防災組織設立に対する助成は平成 19 年度から始めました。
 その後、活動を充実していただくため、平成 24 年度から防災訓練・資機材整備、平成 26 年度から防災士資格取得、平成 28 年度から地域防災マップ作成への助成を追加しました。
 また、啓発のための防災講演会・防災体験会・出前講座や、人材育成のための地域防災リーダー養成講座を行っています。



事業シート（概要説明書）

予算事業名		自主防災組織設立・育成事業						事業開始年度		平成19年度	
上位施策事業名		5－1－1 災害対応力の強化						担当局・部名		生活環境部	
根拠法令等		災害対策基本法						担当課・係名		危機管理課	
事務区分		☑自治事務 □法定受託事務						作成責任者		門	
実施の背景		過去の災害の教訓から、大規模な災害時には、行政による対応のみでは、被災者の救助等の災害対応には限界があり、地域住民の自助・互助・共助の必要性が明らかになってきている。									
目 的 (何をどうしたいのか)		自主防災組織の設立促進・育成支援を行うことで、地域の防災力を向上するとともに、市民の防災意識向上のための啓発活動などにより、自助・共助による市の災害対応力の強化を図る。									
事業概要	対 象 (誰・何を対象に)	市民（自主防災組織）						対象者数（全住民に対する割合）			
								97,472	人	(100 %)	
	実施方法	□直接実施									
		□業務委託 又は □指定管理 （委託先又は指定管理者：									

事業シート（概要説明書）

予算事業名			自主防災組織設立・育成事業			事業開始年度	平成19年度
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	H27年度	H26年度	H25年度
		自主防災組織の新規設立		団体	7/	2/	5/
		自主防災組織数		〃	112/	105/	103/
		防災士資格取得者		人	8/	7/	－/
		（参考）出前講座		回	62/	42/	37/
		（参考）地域防災リーダー養成講座修了者		人	42/	54/	48/
	単位当たりコスト		／				
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	市民等による地域防災力（自助、共助）の向上の状況を示すものとして、自主防災組織の組織率を選定した。 自主防災組織の組織率＝自主防災組織加入世帯数／全世帯数 また、地域の防災活動を主導する人材育成として、防災士資格の取得支援および地域防災リーダー養成を行っており、防災士資格取得者数、講座修了者数を指標とした。					
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	H27年度	H26年度	H25年度
		自主防災組織の組織率		%	50.2/52	46.7/50	46.6/47.5
		防災士資格取得者（累計）		人	15/	7/	－/
		（参考）地域防災リーダー養成講座修了者		人	171/	129/	75/
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）		地域の災害対応力向上のため、引き続き、自主防災組織の設立支援・活動促進を支援していく。 組織率の低い旧三原市における組織率の向上が課題である。また、災害時の活動人材を確保するため、通常時の訓練・研修による人材育成、資機材の整備等、既設組織の活性化を図る必要がある。 補助対象機材（例） 情報連絡用：メガホン、携帯用ラジオ、腕章 消火用：消火器、ヘルメット、鳶口、バケツ 水防用：救命ボート、ロープ、ツルハシ、防水シート、シャベル、救命胴衣、かけや 救出救護用：テント、チェンソー、ジャッキ、バール、のこぎり、救急箱、梯子、担架、毛布、簡易ベッド 給食給水用：給水タンク、炊飯装置、調理器具 避難所・避難用：リヤカー、発電機、投光器、標旗、簡易トイレ、寝袋、通報放送設備 防災教育用：放送機器、ビデオ装置、映写機 その他：簡易資機材倉庫					
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		自主防災組織の組織率（平成28年4月1日現在） 広島県の集計値：尾道市54.6％、竹原市88.1％、東広島市90.9％、福山市100％（三原市70.6％） ※広島県の集計値はカウントする単位が統一されておらず、市町間の比較に適した数値とは言い難い。三原市は指標に比較的実態に近いと考えられる、加入世帯数による算出方式を採用している。 補助事業 尾道市 新規設立時、防災士資格取得費用 東広島市 設立時に資機材貸与（見直し予定） 竹原市 なし 福山市 防災資機材貸与					
特記事項		町内会加入率 平成25年度70.7％ 平成24年度71.4％ 平成23年度72％ 平成22年度72.6％					

自主防災組織の組織率について

【三原市】H28.7 末現在（117 組織）

- ・組織率 51.5%（分母→全世帯数 分子→組織構成世帯数）
- ・エリア率 74.9%（分母→全世帯数 分子→※活動エリア世帯数）

※三原市は丁目単位、各市町によって活動エリアの考え方が違う）

（全国 81.0%，広島県 88.6%）H27.4.1 現在

【自主防災組織の組織率向上に関する取り組み】

- ・自主防災組織防災設備等整備事業による助成金（設立時の助成金）

世帯数	助成額
100世帯以下	50,000円
101～200世帯	100,000円
201～300世帯	150,000円
301～500世帯	200,000円
501世帯以上	300,000円

- ・自主防災組織育成支援事業による補助金

種 別	防災訓練	防災施設整備	防災士資格取得	地域防災マップ作成
補助対象	防災訓練実施に伴う経費(消耗品費・講師謝金等)	防災資機材等の補充・追加購入等に伴う経費	防災士資格の取得に要した経費	地域防災マップ作成に要した経費
補助金上限額	10,000 円	50,000 円	56,000 円	200,000 円
交付回数	1 回/年度	1 回/3 年度	1 回/年度	3 回/年度

- ・出前講座の実施

62回（平成27年度）※自主防災組織が設立済みへの出前講座含む

- ・防災ネットワーク事業

防災に関する意見交換会

防災講演会

いのちを守る防災体験

- ・自主防災組織未設立町内会への働きかけ

防災士資格助成制度について（お知らせ）

■ 防災士にかかる助成・補助金のお知らせ

三原市は、防災士資格取得に補助金を交付します。補助金を交付することにより、防災士の資格取得を支援します。地域防災リーダーとして活動していただき、自主防災組織の活性化、実効性確保を図ります。

■ 締め切り

平成27年8月24日（月）消印有効

■ 補助の条件（三原市防災士育成事業補助金）

自主防災組織に所属し、自主防災組織から推薦された方を対象とします。申請及び支払いは自主防災組織を通して行います。

※本補助を受けて防災士に認定された方は、三原市防災士会へ加入して下さい。

■ 補助対象経費と補助額

防災士資格取得に必要な経費の内訳

- 防災士研修講座受講料 49,000 円 消費税 3,920 円
- 防災士資格取得試験受験料 3,000 円
- 防災士資格認証登録料 5,000 円

総額 60,920 円

上記のうち、三原市からは1団体につき、56,000 円を限度とし補助を行います。

（防災士資格認証登録料 5,000 円及び交通費等は自己負担となります。）

防災士制度の詳細は、日本防災士機構「防災士制度について」のページをご確認ください。

防災士研修センター 電話：03-3556-5051 <http://www.bousaishi.net/apply.html>

■ 防災士研修センターが行う「防災士制度」コースの紹介

コース名	対象	会場研修日程	会場
広島尾道 11 月コース	一般 (受付中)	11/14（土）、11/15（日）2 日間 <u>入金方法は別途お知らせします</u>	尾道市総合福祉センター (広島県尾道市門田町)

■ 申請までの流れ

①申請書に記入の上、危機管理課へ申請して下さい。

※別紙様式、別紙への記入をお願いします。

②書類を精査後、確定通知を送付します。（自主防災組織への振り込み手続きを実施）

※個人への振込みは行いません。自主防災組織のもつ口座へ振り込みを行ないます。

③防災士研修センターへの個別の申し込みは不要です。（三原市が団体用シートで申し込みます）

※防災士研修センターへの入金方法は別途お知らせします。

④受講後は、認定証と振込み（払込）したのが確認できるものをコピーし危機管理課へ提出する。

※受講者の変更がある場合は早めに連絡してください。可能な限り対応します。

定員(広島尾道コースでは三原市分10名)には限りがあります。まずは危機管理課へ申請書を持参の上、ご相談下さい。その場で確認いたします。
三原市の補助金も今年度10団体の助成としておりますので、早めの申請をお願いします。

問い合わせ先
生活環境部危機管理課
電話 0848-67-6066
FAX 0848-67-6164
担当 山本



「地域防災リーダー」養成講座 受講者募集！！

住民が自らを守る「自助」、住民相互の助け合いにより地域の安全を確保する「共助」、市や警察・消防等が担う「公助」の役割分担と相互の連携のもと、社会全体で防災・減災対策に取り組むためには、「共助」の要となる自主防災組織の活動の活性化を図っていく必要があります。

自主防災組織の活動の活性化を図り、地域防災力を強化するため、自主防災組織の活動の中心となる、防災に関する知識・技能を有する「地域防災リーダー」の養成講座を実施します。

「地域防災リーダー」養成講座

1 日時

日 程	平成27年11月28日(土)及び11月29日(日)の2日間
時 間	9時から16時00分まで（8時30分から受付） 普通救命講習修了者は11月29日の午後の研修は免除となります。
定 員	60人
場 所	三原市ゆめきやりあセンター 三原市館町二丁目5番2号
受講料	無料

2 講習内容 裏面のとおり

3 受講対象者(下記のどちらか)

- ・ 地域の自主防災組織から推薦を受けた方
- ・ 三原市在住の方で、地域の防災の推進役として活躍していただける方

4 修了証

2日間の受講後、三原市から地域防災リーダー養成講座修了証が交付されます。
また、普通救命受講者には普通救命講習修了証も交付されます。

5 申し込み方法

別紙「講習受講申請書」に必要事項を記入の上、ファックスまたは郵送で11月2日(月)までに危機管理課へ申し込んでください。

申し込み用紙は、市役所ホームページ「地域防災リーダー」養成講座から印刷できます。

【申し込み・問い合わせ先】

三原市生活環境部危機管理課 〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号
電話 (0848)67-6165 Fax (0848)67-6164

「地域防災リーダー」養成講座カリキュラム

時間	平成27年11月28日(土)
受付 8:30~8:55	
1時限 9:00~10:30	開会式・オリエンテーション (約10分) 実技指導訓練 ロープワーク・簡易担架・消火器等の 訓練指導方法を学びます。 (消防署消防課)
休憩	
2時限 10:40~12:00	防災講話①(演題調整中) 講師 山口大学大学院 理工学研究科 准教授 瀧本 浩一
休憩(昼食)	
3時限 13:00~14:30	災害図上訓練(DIG) 地図を使って図面上での災害対 策を検討する訓練です。 講師 山口大学大学院 理工学研究科 准教授 瀧本 浩一
休憩	
4時限 14:40~16:00	災害図上訓練(DIG) 講師 山口大学大学院 理工学研究科 准教授 瀧本 浩一

時間	平成27年11月29日(日)
受付 8:30~8:55	
1時限 9:00~10:00	防災講話②(演題調整中) 講師 自主防災アドバイザー 新木 信博
休憩	
2時限 10:10~12:00	避難所運営ゲーム(HUG) さまざまな想定から実践的な避 難所の運営について学びます。 講師 三原市防災士会 会長 竹原 茂
休憩(昼食)	
3時限 13:00~14:30	普通救命講習(未修了者のみ)① 応急手当の重要性と救命に必 要な応急手当について学びま す。 (消防署消防課)
休憩	
4時限 14:40~16:00	普通救命講習(未修了者のみ)② 修了者であっても、前回の普通 救命講習受講から3年を経過し ている方は受講の必要がありま す。

会場へのアクセス→

研修会場 三原市ゆめきやりあセンター
 三原市館町二丁目5番2号
 電話 (0848) 81-0661

電車をご利用の場合:

JR 三原駅 下車5分

車両をご利用の場合:

ゆめきやりあセンター駐車場へ駐車してください。

